

崇城大学 耐震化率について

■学校施設は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられるとともに、大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たし、教育の質を向上させる観点から教育研究活動等の情報を公表することが求められています。

■建物の耐震化率 (令和4年4月1日現在)

日本私立学校振興・共済事業団「私立学校校舎等実態調査」に基づき算出。

- | | |
|---|------------------------|
| 1. 新築年月日が1981年6月1日以降の建物 | 83,355 m ² |
| 2. 新築年月日が1981年5月31日以前の建物のうち耐震補強済の建物 のうち、耐震診断を実施済みで耐震性能を有しているあるいは耐震補強済の建物 | 14,952 m ² |
| 3. 調査対象建物の延床面積 | 124,960 m ² |

$$\frac{(1 + 2)}{3} = 79\%$$